

千曲市農地等利用最適化推進施策に関する
意見書

令和7年3月

千曲市農業委員会

貴職におかれましては、農業委員会の活動に多大なご理解、ご協力を賜り、また農業振興に対するご配慮をいただいておりますことに感謝申し上げます。

農業者を取り巻く環境は、農業従事者の減少、高齢化や後継者の確保に係る地域の担い手・新規就農者の不足、耕作放棄地の増加、有害鳥獣による農作物への被害、異常気象に伴う農作物への悪影響、さらに世界情勢の変化による農業資材や肥料・エネルギー資源の価格高騰等、非常に厳しい状況にあり早急な対応が必要となっております。

また、市・農業委員会や関係する機関など地域が一体となって取り組む意向の把握や話し合い活動を通じ地域農業における担い手・農業の将来の在り方などを明確化し、農地の利用集積・集約化を推進していく取り組みが大切です。

当農業委員会では、農地に関する相談や農地パトロールなどの活動を通じ、農業者の声を幅広く聴き、農業行政へ活かしてもらうなどの橋渡し役も担っております。

つきましては、千曲市の基幹産業の一つである農業が、魅力ある産業として維持・発展を遂げていくことができるよう、環境整備を図るとともに、効果的で持続可能な力強い農業を育てるための施策について農業委員会等に関する法律第38条第1項の規定により、意見書を提出いたします。

令和7年3月19日

千曲市長 小川 修一 様

千曲市農業委員会
会長 保木野 幸雄

千曲市農地等利用最適化推進施策に関する意見書

1 担い手への農地利用の集積・集約化について

- (1) 農業経営の規模の拡大を図るためには、耕作の事業に供される農地等の集団化を図り効率的に耕作ができるようにする必要がある。関係する機関や地元の農業委員及び推進委員、農業者による話合いの場を設定し、農地中間管理機構の活用を強化すると共に、機構の重点区域指定による基盤整備事業を活用した用排水路等、農業用施設の整備及び修繕・水利の確保等を考慮して、担い手への集積・集約化が図られるよう推進されたい。
- (2) 地域計画の策定に伴う新たな業務の発生、また、農地中間管理法の改正により、農地の担い手への集積は機構事業に1本化されることとなったことから機構業務の増大が見込まれる。このため、増大する業務量に見合った体制の強化に向け、新たな職員の配置へ支援を講じられたい。

2 耕作放棄地の発生防止・解消について

- (1) 大胆な土地利用の変更（改植や土壌改良等）に対する補助制度や耕作放棄地を再生利用するための補助制度のさらなる充実、各地域の実情に合った土地の利用が容易に実現するような体制づくりの支援や施策を講じられたい。
- (2) 遊休農地対策は、大きな課題として農業委員会でも解消対策に資するため、市内全農地の調査に取り組んでいるが、基盤整備、受け皿組織の育成、新規作物の導入への技術支援等の体制づくりや他産業と連携した生産物の高付加価値化、販路の確保等総合的な支援を進められたい。
- (3) 地域計画の策定後の実践活動や農地の効率利用を進めていくためには、計画的に基盤整備事業を実施していくことが必要となることから、十分な予算確保を講じられたい。

3 新規参入の促進について

- (1) 当市農業の特徴や支援策を市内外へ情報発信、新規参入に係る資材・機械等の導入に対する融資制度や助成事業の拡充等の施策を講じられたい。
- (2) 農業高校の生徒や研修生との交流の場を設け、就農意欲の向上に繋がる体制の構築を図られたい。
- (3) 国の担い手確保の支援事業は、現在49歳以下を対象とした資金が措置されていますが、地域農業の担い手を一人でも多く確保するため、50歳以上の者に対する支援施策を講じられたい。
- (4) 特に人材が不足している中山間地域における多様な担い手を確保するため、定年退職後の就農や企業等の農業参入支援、参入側や受け入れ側双方への総合的な支援強化策を講じられたい。

4 農業振興施策について

- (1) 中山間地における有害鳥獣対策が急務なため、侵入防護柵の設置や維持管理に対する継続的な支援に取り組みいただくとともに、捕獲等の担い手の確保・技術向上に向けた対策等についても講じられたい。
- (2) 稲作への新規参入の促進や経営規模の拡大を進めるためには、農業機械や施設整備など多額の投資が必要となることから、これらの支援施策を講じられたい。
- (3) 当市農業の特徴である果樹・花卉においての中心的担い手の確保や販売環境の改善について支援されたい。
- (4) 高齢者、定年帰農者、新規就農者など多様な人材が共存し暮らしやすい環境づくり、中山間地域における少量多品目の農産物の生産・販売が続けられるなど、地域の特色を活かした農業振興施策や農村活性化施策を講じられたい。

(5) アグリサポーターについて、人手の最も必要となる繁忙期に十分な人員の確保を図られたい。また、人員を確保するために労働条件の改善、交通費の支給等の支援策を講じられたい。